

10月25日（日）は、 宮城県議会議員一般選挙 の投票日です



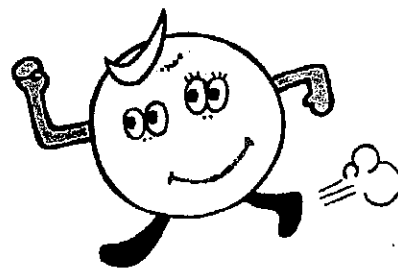
投票日と投票時間

投票日：10月25日（日）

投票時間：午前7時から午後8時まで

（一部午後6時までのところがあります。）

詳しくは投票所入場券をご覧ください。）



てとりん

仙台市で投票できる方

平成7年10月26日までに生まれた方で、平成27年7月15日までに仙台市に住民登録の届け出を行い、平成27年10月15日現在引き続き仙台市内にお住まいの方。

なお、仙台市の選挙人名簿に登録されている方が、平成27年6月25日以後に宮城県内の他市町村に転出し（異動は1回に限る）、未だ転出先の選挙人名簿に登録されていない場合は、いずれかの市区町村の住民票発行窓口で発行する「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」等を提示した場合に限り、仙台市で投票できます。

投票できる場所

◆選挙人名簿に登録されている方で、仮設住宅等に入居し、住民票を移していない方は、住民登録されている住所地の投票所で投票することになります。

◆仙台市内で転居し、住民票を移した方については、以下のとおりとなります。

- (1) 9月30日までに転居届を出された方は新しい住所地の投票所で投票
- (2) 10月1日以降に転居届を出された方はもとの住所地の投票所で投票

投票所入場券をお送りします

～郵便物の転送の手続きはお済みですか～

投票日や投票所をご案内する投票所入場券は、住民登録されている住所に10月16日以降郵送します。

震災により住民登録されている住所地を離れている方は、郵便局に転送の手続きがお済みであれば、現在お住まいの所に届きます。

なお、未着・紛失等で入場券をご持参いただけない場合でも、選挙人名簿に登録されているご本人であることを確認できれば投票することができますので、投票所でお申し出ください。



当日投票所に行けない方

【期日前投票】

投票日当日に、投票区から離れた場所に避難していたり、仕事・レジャー等の予定があり指定の投票所に行けない方は、「期日前投票」をご利用ください。

期間	10月17日(土)～10月24日(土) (土・日曜日も開設)	
場所	区役所・総合支所(※1)	アエル5階(※2)
時間	8:30～20:00	10:00～20:00

(※1) 9月30日までに転居届を出された方は新しい住所地の区、10月1日以降に転居届を出された方はもとの住所地の区の区役所または総合支所での投票となります。

(※2) アエルでは、どの区にお住まいの方も期日前投票ができます。

- ・期日前投票所備え付けの「期日前投票に該当する旨の宣誓書」にご記入いただく以外は、投票所での投票と同じ方法で投票できます。
- ・「投票所入場券」が届いている場合はご持参ください。

【不在者投票】

選挙期間中、震災の影響により仙台市の住民票のある区から住民票を移さずに仙台市内の他の区または仙台市以外に滞在している方、また、仕事や旅行などで住民票のある区から仙台市内の他の区または仙台市以外に滞在している方は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で不在者投票ができます。(県内の他市町村から仙台市に避難等されている方も同様に不在者投票ができますので、住民登録されている市町村にお問い合わせください。)

お知らせに該当する方がいる場合は、ぜひお伝えくださいますようお願いいたします。

◆方法＝住民票のある区の選挙管理委員会へ「不在者投票宣誓書兼請求書」を提出して投票用紙等を郵送してもらい、郵送された投票用紙等を滞在先の市区町村選挙管理委員会に持参し、投票します。

※不在者投票は投票用紙の郵送等に時間を要しますので、早めの手続きをお願いします。

※請求書の様式は、以下のアドレスからダウンロードできます。

また、滞在先の市区町村の様式でもかまいません。

URL: <http://www.city.sendai.jp/senkyo/index.html>

詳しくは、住民票のある区の選挙管理委員会へお問い合わせください。



選挙公報

候補者の略歴や政見が記載された選挙公報は、投票日の2日前までに各戸に配布します。

なお、10月18日より各区役所・総合支所、市役所市民のへや、各市民センター、プレハブ仮設住宅集会所にも置いております。

◆選挙公報のホームページ掲載

選挙公報は、宮城県選挙管理委員会ホームページにも掲載される予定ですので、そちらもご覧ください。



【各区選挙管理委員会連絡先】(市外局番022)

- 青葉区選挙管理委員会 〒980-8701 仙台市青葉区上杉一丁目5-1
TEL: 225-7211 (代表) FAX: 222-7119
- 宮城野区選挙管理委員会 〒983-8601 仙台市宮城野区五輪二丁目12-35
TEL: 291-2111 (代表) FAX: 291-2371
- 若林区選挙管理委員会 〒984-8601 仙台市若林区保春院前丁3-1
TEL: 282-1111 (代表) FAX: 282-1152
- 太白区選挙管理委員会 〒982-8601 仙台市太白区長町南三丁目1-15
TEL: 247-1111 (代表) FAX: 249-1131
- 泉区選挙管理委員会 〒981-3189 仙台市泉区泉中央二丁目1-1
TEL: 372-3111 (代表) FAX: 375-3785